

公共空間の魅力化社会実験『GOOD PARK』 スペース利用規約

本書面の規約については、お申込みいただいた時点ですべての内容に同意いただけたものとさせていただきます。

《基本理念》

公共空間魅力化社会実験『GOOD PARK』は、寄居町の中心市街地の活性化を目的に、公共空間を実験的に開放し、さまざまな交流やチャレンジを生み出すことを通じて、寄居町に賑わいを生み出し、寄居町に住む人・働く人を元気にしていくことを目指しています。

《GOOD PARK の概要》

場所：賑わい創出交流広場予定地（役場跡地）の一角（中央通り線沿い）

開催期間：令和2年10月16日（金）～令和3年2月28日（日）

貸出期間：令和2年10月30日（土）～令和3年2月27日（土）

時間：24時間オープン ※ただし、夜間照明の設置は一部のみ

電源：無し（必要な場合は申込者様にて発電機の持ち込みが必要）

水道：植栽への散水程度の水道は設置（使用希望の場合は応相談）

トイレ：寄居駅前のトイレを利用

WEB サイト：<https://www.facebook.com/goodpark2020/>

主催：株式会社まちづくり寄居

《利用に関する基本事項》

1. 利用形態は、①出展スペース利用、②イベント利用の2種類があります。
 - ①出展スペース利用は、敷地内の設定された出展スペース（2か所）のうち、1か所、もしくは複数個所を利用することを指します。
 - ②イベント利用は、GOOD PARK の敷地内の出展スペース以外の任意の場所を占有的に利用することを指します。イベント利用の範囲は申込書をご提出いただいた後、事務局との協議により決定します。
2. 利用可能時間帯は、9:00～17:00 です。複数日にわたる連続利用は、最大7日間です。連続利用の場合は敷地内に備品等を設営したままでも構いませんが、敷地内に施錠、カメラ等の防犯対策はありませんので破損・盗難等は各申込者様の管理のもと十分に注意してください。万が一、破損・盗難等が起きた場合、事務局では責任は負いかねます。連続利用でない複数回利用（毎月利用など）は、お手数ですが、利用回数分、利用申込書の提出をお願いいたします。

3. 出展およびイベント利用の際に使用できるテント・長机・イス等備品の用意はございません（敷地内に可動はしませんが座ることのできる場所があります）。申込者様でご用意なさるようお願いいたします。
4. 敷地内は禁煙です（周囲の所定の喫煙場所をご利用ください）。
5. 敷地内で飲食物の調理・販売を行う場合は、保健所、消防署等への事前の届出が必要です。事務局が申請を行いますので、所定の用紙へ記入の上、提出してください。
6. 敷地内には駐車場がありません。周辺の有料駐車場をご利用いただくか、徒歩での来場をお願いいたします。また、出展およびイベントにお越しになるお客様へもその旨周知をお願いいたします。荷物等の搬入のための一時停車は可能ですが、通行する車の迷惑にならないよう配慮をお願いいたします。

《利用料金》

GOOD PARK の利用料金は無料とします。

《利用申込みについて》

1. 利用申込みは、所定の申込書、及び利用希望場所の提出、もしくは同内容をメール等で頂くことにより可能です。ただし、飲食物の調理・販売を伴う場合は、申込書、利用希望場所に加え、①健康診断（検便）記録の「写し」、②臨時出展の概要の提出が必要です。
2. 飲食物の調理・販売を行う場合は、保健所、消防等への届出のため、出展希望の2週間前までにお申込みください。飲食物の調理・販売を伴わない利用は、出展希望の1週間前までにお申込みください。
3. 申込みを頂いた後、利用スペースの場所、ご利用の可否等について事務局より連絡をいたします。合意が得られましたら、申込み成立となります。

《当日の利用の流れについて》

1. GOOD PARK に到着されましたら、事務局が立ち会いますので、利用するスペースの確認をお願いいたします。
2. ご利用時間は、事前に承諾した時間内となります。
3. 延長をご希望の場合は、延長希望1時間前までに予め事務局へ連絡し承諾を得るものとします。予約状況によって延長できない場合もございます。
4. 利用を終了する場合は、必ずその旨を事務局へ連絡をお願いします。ゴミ捨てを事務局が行う場合は、終了時に事務局が立ち会います。

《後片付け・ゴミ捨て》

スペースのご利用後は、現状復帰とします。移動した備品等を元の位置に戻し、清掃をお願いします。利用に伴い発生したゴミはお持ち帰りをお願いしています（申込者様でゴミ袋等を用意してください）。事務局でゴミ捨てを行う場合は有料での対応となります。（500円／1袋）指定のゴミ袋に分別をし、撤収時に事務局にお渡し下さい。

分別方法：燃えるゴミ／缶／瓶／ペットボトル（キャップをはずす、ラベルははがさなくて良い）

《禁止行為》

以下の行為が発覚した場合、利用途中でも撤収をお願いする場合がございます事ご了承ください。

1. 法律に違反する行為または違反するおそれのある行為。
2. 公序良俗に反する行為、及びわいせつ物や違法物の持ち込み・観賞・販売等の行為。
3. 過度の肌の露出や過激なポーズによる撮影。
4. 申込内容と相違するご利用。
5. 常識を超える範囲の物品や機材、荷物の持ち込み。
6. 他の利用者や近隣住民の方に対し迷惑をかける行為
7. 敷地内での喫煙(周囲での喫煙もご遠慮ください)

《その他》

設備・物品の破損、敷地の汚損の場合は、実費分をご請求させていただきます。ご利用終了後、敷地内の確認をさせて頂き、担当者様へご連絡をいたします。

万一、盗難等が発生した場合、当敷地は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

2020年11月7日更新版

事務局

運営者：株式会社まちづくり寄居

連絡先：090-9979-6011（タウンマネージャー 上田嘉通）

E-mail：goodparkyorii@gmail.com